## 第15回町田市農業委員会総会議事録

(2023年5月25日)

議 長 ただ今から、第15回 町田市農業委員会総会を開会いたします。

本日の署名委員は5番・佐藤孝一委員、6番・山下委員を指名 いたします。

なお、臼井委員は所用のため欠席です。

議案の審議に入る前に、3月に開催した第13回総会で継続審議となった案件について、事務局長より報告がございます。

事務局長 3月に開催した第13回総会で継続審議となりました、農業経営基盤強化促進法第18条第1項に基づく農用地利用集積計画1件について、所有者から農地バンク登録取下げに関する書類の提出がありました。

つきましては、本議案についても取り下げとなり、審議が不要 となりましたことを報告いたします。

議 長 それでは議案の審議に入ります。

日程第1、議案第39号「生産緑地に係る農業の主たる従事者 についての証明について」別紙により上程します。

別紙につきましては、事務局係長より内容の説明をいたさせます。

事務局係長 (1件の従事者証明の申出者、申出の生産緑地、申出の理由について説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。

ご確認いただいた委員から報告をお願いします。

井 上 委 員 (申請者、申請の農地等について詳細を説明)

議長の説明は終わりました。議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり証明することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

(挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり証明することに決

します。

続いて日程第2、議案第40号「農地法第5条の規定による許可申請について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局係長より内容の説明をいたさせま す。

事務局係長 (1件の許可申請の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より農地法第5条許可の流れ、許可の要件などに ついて概要説明をいたさせます。

事務局 (農地法第5条について概要説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。ご確認いただいた委員から報告をお願いした いと思います。

北 島 委 員 (現地確認をした農地の現況について報告)

議 長 議案の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。何か質問はありませんか。

ないようですので、以上で本議案に対する質疑を終わりにしま す。

これより採決に入ります。本議案のとおり、許可相当としての意見を付して東京都知事へ送付することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

## (挙手全員)

挙手全員であります。よって本議案のとおり許可相当としての 意見を付して東京都知事へ送付することに決します。

続いて日程第3、議案第41号「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について」別紙により上程いたします。

別紙につきましては、事務局係長より内容の説明をいたさせま す。

事務局係長 (1件の申請者、申請の農地、申請理由について説明)

議 長 事務局担当者より、農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設 定の流れなどについて概要説明をいたさせます。

事 務 局 (農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定の要件等について説明)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。議案の説明は終わりました。借人担当委員で

あります本橋委員から、ご確認いただいた内容の報告をお願いい たします。

本 橋 委 員 (借人の耕作状況等報告)

議 長 ありがとうございました。本議案については、午前中に農地利 用推進委員会が開催されましたので、委員長から報告をお願いし ます。

石 川 委 員 本日農地利用推進委員会を開催し、意見を出し合いました。借 人さんが適正に耕作すると見込まれることから、問題ないと判断 させていただきましたのでその旨をご報告させていただきます。

議 長 ありがとうございました。これより質疑に入ります。

何か質問はありませんか。ないようですので、以上で本議案に 対する質疑を終わりにします。これより採決に入ります。

本議案のとおり、農用地利用集積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに賛成の委員諸君の挙手を求めます。

( 挙 手 全 員 )

挙手全員であります。よって、本議案のとおり、農用地利用集 積計画を定めるべきことを市長に対し要請することに決します。

続いて、町田市農業委員会会長専決規程に基づく専決事項および報告事項について、事務局係長に一括報告いたさせます。

事務局係長 (専決事項(農地法4条2件、5条31件、納税猶予に関する 適格者証明書3件、引き続き農業経営を行っている旨の証明書8 件)

報告事項(農地法第18条第6項の規定による通知について0件)

議 長 暫時、休憩いたします。

(休憩)

議 長 再開いたします。報告は終わりました。何かご質問はありませんか。

何もないようですので、以上をもちまして本会議を閉会いたします。